

## 第2回 南魚沼市地域公共交通協議会 次第

令和7年6月17日 午前10時00分  
南魚沼市図書館 多目的室

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 副会長の選任と挨拶について（資料No.1）
- 3 協議事項
  - (1) 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）に伴う「南魚沼市地域公共交通計画」別紙の作成について（資料No.2）
  - (2) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に伴う「南魚沼市地域公共交通計画」別紙の作成について（資料No.3）
  - (3) 公共交通再編の検討状況について
  - (4) その他
- 4 閉会

令和7年6月 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>市の人口は、平成16年の市制施行以来、一貫して減少傾向であり、世帯人員減少及び高齢化の進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の更なる増加が予想され、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>市内の路線バスは、10路線が運行しており、通勤、通学等に利用され、重要な移動手段であるとともに、公共交通機関の一つとして、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な経営努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少、新型コロナウイルスの影響などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>市が維持する地域内フィーダー系統である市民バスとの接続などにより、利便性の高い、効果的、効率的な公共交通ネットワークを確保することを目的に、広域的・幹線的なバス路線について、地域間幹線系統確保維持事業を実施している。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>市内の広域的・幹線的生活交通路線について、向こう3か年の間、運行を継続し、利用者の利便性を維持することを目標とする。</p> <p>目標達成の指標として、補助対象系統の輸送人員について、前年比100パーセント以上を維持することとし、毎年度達成状況の検証を行う。</p>
(2) 事業の効果
<p>市内の広域的・幹線的生活交通路線の確保維持を行うことにより、通勤・通学を中心とした日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統と市民バスのネットワークが連携することで、効果的、効率的な運行体系が実現できる。さらには、住民の社会参加の促進や外出機会の創出につながり、地域の活性化や健康寿命延伸にもつながる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。（南魚沼市、事業者）</li> <li>・ 幹線交通と市民バスとの乗降場所を統一する。（南魚沼市、事業者）</li> <li>・ 幹線交通と市民バスとの乗り継ぎダイヤを設定する。（南魚沼市、事業者）</li> </ul>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表2を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施</li> <li>・利用者アンケート（市民アンケート、車内聞き取りアンケート等）</li> </ul>
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
「別紙 生産性向上の取組」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし
<b>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>18. 協議会の開催状況と主な議論</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年6月16日 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> <li>・ 令和3年8月23日 市民バス「浦佐・五箇コース」の路線の変更について合意 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意 市民バス「五十沢・大月コース」の路線の変更について合意 市民バス「石打・竹俣コース」の工事による迂回について合意 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意</li> <li>・ 令和3年11月30日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意</li> <li>・ 令和4年2月23日 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意</li> <li>・ 令和4年6月22日 市民バス「城内コース」の路線の変更について合意 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> </ul>

- ・ 令和 4 年 8 月 31 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の評価・検証について承認  
市民バス「浦佐・五箇コース」の系統新設について合意  
市民バス「三用コース」の系統新設について合意
- ・ 令和 4 年 12 月 23 日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和 5 年 3 月 22 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の一部改正について報告  
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について協議
- ・ 令和 5 年 6 月 23 日 「生活交通確保維持改善計画」について合意  
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について合意
- ・ 令和 5 年 8 月 23 日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意  
市民バス「城内コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 5 年 9 月 11 日 「生活交通改善事業計画」について合意
- ・ 令和 6 年 1 月 12 日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和 6 年 2 月 27 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の改正について合意  
市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意  
市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 6 年 6 月 27 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（幹線）について合意  
「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（フィーダー）について合意
- ・ 令和 6 年 7 月 19 日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 6 年 8 月 23 日 市民バス「君帰・茗荷沢コース」の運行開始について合意
- ・ 令和 6 年 11 月 11 日 「南魚沼市地域公共交通計画」の策定に係る現状の調査について報告
- ・ 令和 6 年 12 月 25 日 生活交通確保維持改善事業に関する事業評価について合意  
「南魚沼市地域公共交通計画」の骨子案について合意
- ・ 令和 7 年 1 月 28 日 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意  
「南魚沼市地域公共交通計画」の素案について合意
- ・ 令和 7 年 3 月 25 日 「南魚沼市地域公共交通計画」の策定について合意
- ・ 令和 7 年 5 月 21 日 「南魚沼市地域公共交通計画」の変更について合意  
市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 7 年 6 月 日 「南魚沼市地域公共交通計画」別紙（幹線）について合意  
「南魚沼市地域公共交通計画」別紙（フィーダー）について合意

## 19. 利用者等の意見の反映状況

市民やバス利用者を対象としたアンケート調査、バス事業者を対象とした個別ヒアリング調査及び市政ポストの提案・意見や区長要望等により、通院へのニーズとして幹線交通の必要性を再認識し、その他様々な意見を反映させ、本計画を策定している。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 大津 嘉高

(電 話) 025 - 773 - 6662

(e-mail) s-koutsu@city.minamiuonuma.lg.jp



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
南魚沼市	南越後観光バス株式会社	(1) 六日町～小出	2,678.5	
南魚沼市	南越後観光バス株式会社	(4) 湯沢～森宮野原	299.5	
合 計			2,978.0	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	南越後観光バス株式会社	令和8年度
------	-------------	-------

※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

(1) 基準期間: R6年度実績 (R5.10.1~R6.9.30)

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	149,508 千円	営業外収益	743 千円	経常収益(イ)	150,251 千円
	営業費用	326,147 千円	営業外費用	986 千円	経常費用(ロ)	327,133 千円
	営業損益	▲ 176,639 千円	営業外損益	▲ 243 千円	経常損益	▲ 176,882 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	956,181.8 km				経常収支率	45.92 %

(2) 基準期間の前年度: R5年度実績 (R4.10.1~R5.9.30)

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	149,532 千円	営業外収益	8,447 千円	経常収益(イ)	157,979 千円
	営業費用	344,637 千円	営業外費用	1,035 千円	経常費用(ロ)	345,672 千円
	営業損益	▲ 195,105 千円	営業外損益	7,412 千円	経常損益	▲ 187,693 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	1,062,956.0 km				経常収支率	45.70 %

(3) 基準期間の前々年度: R4年度実績 (R3.10.1~R4.9.30)

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	126,632 千円	営業外収益	11,642 千円	経常収益(イ)	138,274 千円
	営業費用	351,568 千円	営業外費用	1,149 千円	経常費用(ロ)	352,717 千円
	営業損益	▲ 224,936 千円	営業外損益	10,493 千円	経常損益	▲ 214,443 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	1,143,429.0 km				経常収支率	39.20 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
羽越	308円.47銭	325円.19銭	342円.12銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
羽越	325円26銭	394円29銭	325円26銭	157円13銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 テ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷テ=ウ	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ス	他路線との結合部分に係るキロ程 ル	他系統との結合 ル×チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック他路線間乗入部分及び他路線との結合部分以外のキロ程の比率 (テ-(リ+ス+ル))÷テ=チ		
			運行系統名	起点	主な経由地													終点	
羽越 1	六日町～小出	六日町駅前	糸川駅前 新田	糸川駅前 小出	魚沼市役所	365 日	2052.0 (5.6)	回	3.3	18.4人	往 27.6km (平均) 復 27.6km	27.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
羽越 2	十日町～中里～津南	十日町車庫	中里	津南営業所	津南営業所	365 日	2879.5 (7.8)	回	7.0	54.6人	往 20.3km 復 19.4km	19.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
羽越 3	十日町～菅中～津南	十日町車庫	菅中	津南営業所	津南営業所	365 日	1078.0 (4.0)	回	9.3	37.2人	往 21.8km 復 20.9km	21.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
羽越 4	湯沢～森野野原	湯沢車庫前	清津峡入口	森野野原駅	森野野原駅	365 日	1460.0 (3.9)	回	5.0	19.5人	往 37.4km 復 37.4km	37.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	98.12%
合計	4系統										往 106.95km 復 105.49km	106.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	

(2) 補助対象経費の算定

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程の比率 (チ-(リ+ス+ル))÷チ	計画乗車走行キロ	補助対象経費の見込額 ヘ×ウ以下の額:カ	(d+r+f)÷(c+e)	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額 ノ×ウ以上の額:ヨ	補助対象経常収益を控除した額 カー×ヨ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ			
							基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間								
							経常収益 ヤ	乗車走行キロ マ	補助対象系統の乗車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ'	乗車走行キロ マ'	補助対象系統の乗車走行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ''=e					経常収益 ヤ''	乗車走行キロ マ''	補助対象系統の乗車走行キロ当たり経常収益 ヤ'''÷マ'''=f
羽越 1			100.00%	113,192.4km	36,816,960円	97円.76銭	14,551,895円	137,314.2km	105円.97銭	11,064,859円	130,573.5km	84円.74銭	12,240,170円	119,310.6km	102円.59銭	11,065,689円	25,751,271円	16,567,632円	16,567,632円
羽越 2			100.00%	114,416.3km	37,215,696円	238円.75銭	31,961,389円	141,611.9km	225円.69銭	30,354,859円	129,599.5km	234円.52銭	31,020,709円	121,154.3km	256円.04銭	27,317,369円	9,898,327円	16,747,063円	9,898,327円
羽越 3			100.00%	46,030.6km	14,971,912円	288円.07銭	11,220,655円	46,405.4km	241円.79銭	15,821,578円	52,797.4km	299円.66銭	16,197,201円	50,183.1km	322円.76銭	13,260,034円	1,711,878円	6,737,360円	1,711,878円
羽越 4			98.12%	109,374.4km	35,575,117円	132円.43銭	9,892,556円	112,188.0km	88円.19銭	17,865,366円	116,800.0km	152円.95銭	18,289,583円	117,120.0km	156円.18銭	14,484,451円	21,090,666円	16,008,802円	16,008,802円
合計				383,015.7km	124,579,685円		67,826,495円	874,999.0km		75,146,662円	859,540.8km		77,747,643円	815,536.0km		66,127,543円	58,452,142円	56,060,857円	44,186,639円

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソ×マ=ツ	ソ×マ'=ツ'	ソ×マ''=ツ''	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ウ=ヨム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										新潟県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越 1			16,567,632円	16,567,632円	8,875,517円	8,875千円	4,437.5千円	25,751,271円	21,313,771円	4,437,500円	20.8%	9,183,639円	43.1%	0円	0.0%	7,692,632円	36.1%	
羽越 2			9,898,327円	9,898,327円		9,898千円	4,949.0千円	9,898,327円	4,949,327円	4,949,000円	100.0%	0円	0.0%	0円	0.0%	327円	0.0%	
羽越 3			1,711,878円	1,711,878円		1,711千円	855.5千円	1,711,878円	856,378円	855,500円	99.9%	0円	0.0%	0円	0.0%	878円	0.1%	
羽越 4			15,709,117円	15,709,117円		15,709千円	7,854.5千円	21,090,666円	13,236,166円	7,854,500円	59.3%	5,081,864円	38.4%	0円	0.0%	299,802円	2.3%	
合計			43,886,954円	43,886,954円	8,875,517円	36,193千円	18,099千円	58,452,142円	40,355,642円	18,096,500円	44.8%	14,265,503円	35.3%	0円	0.0%	7,993,639円	19.8%	

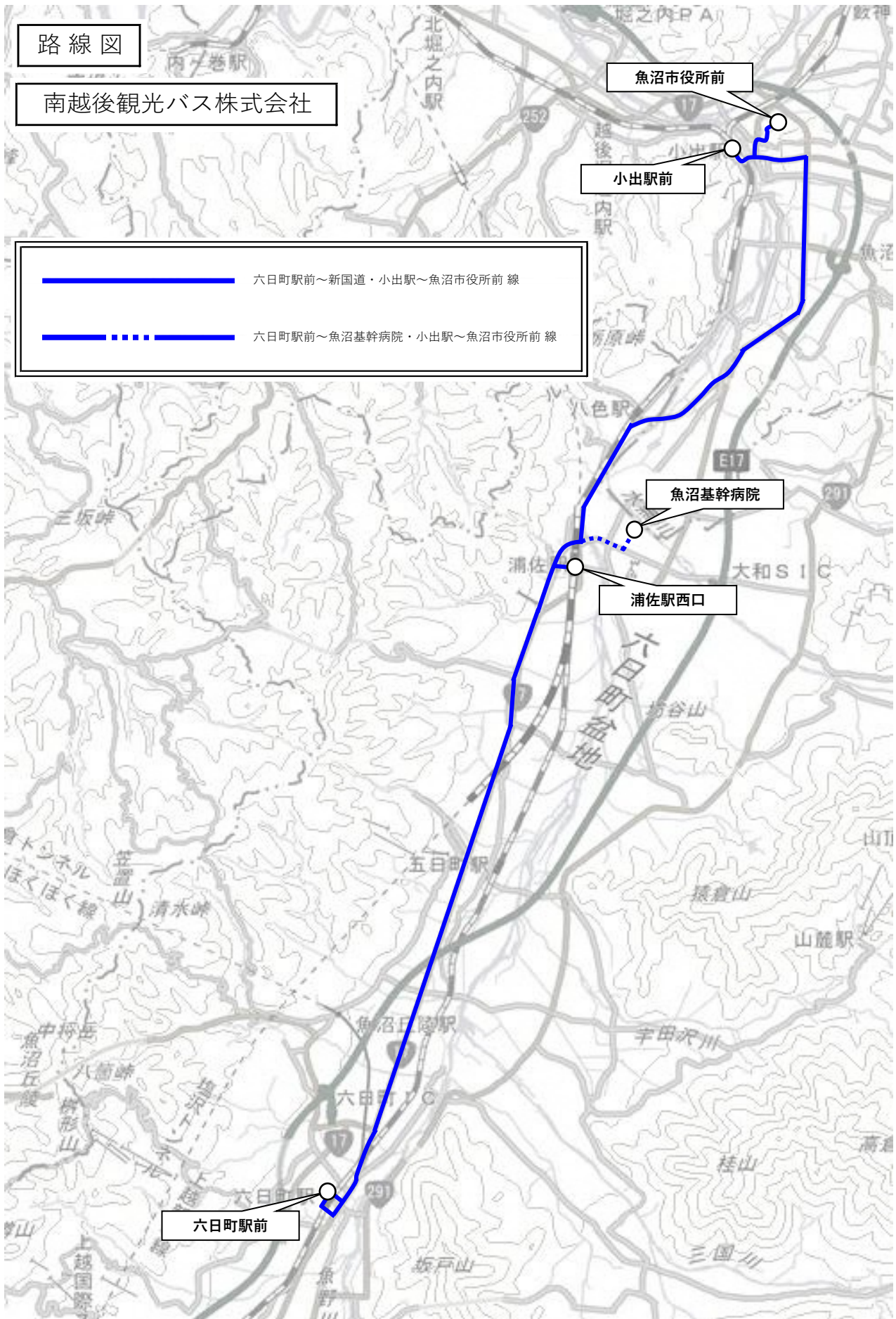


路線図

南越後観光バス株式会社

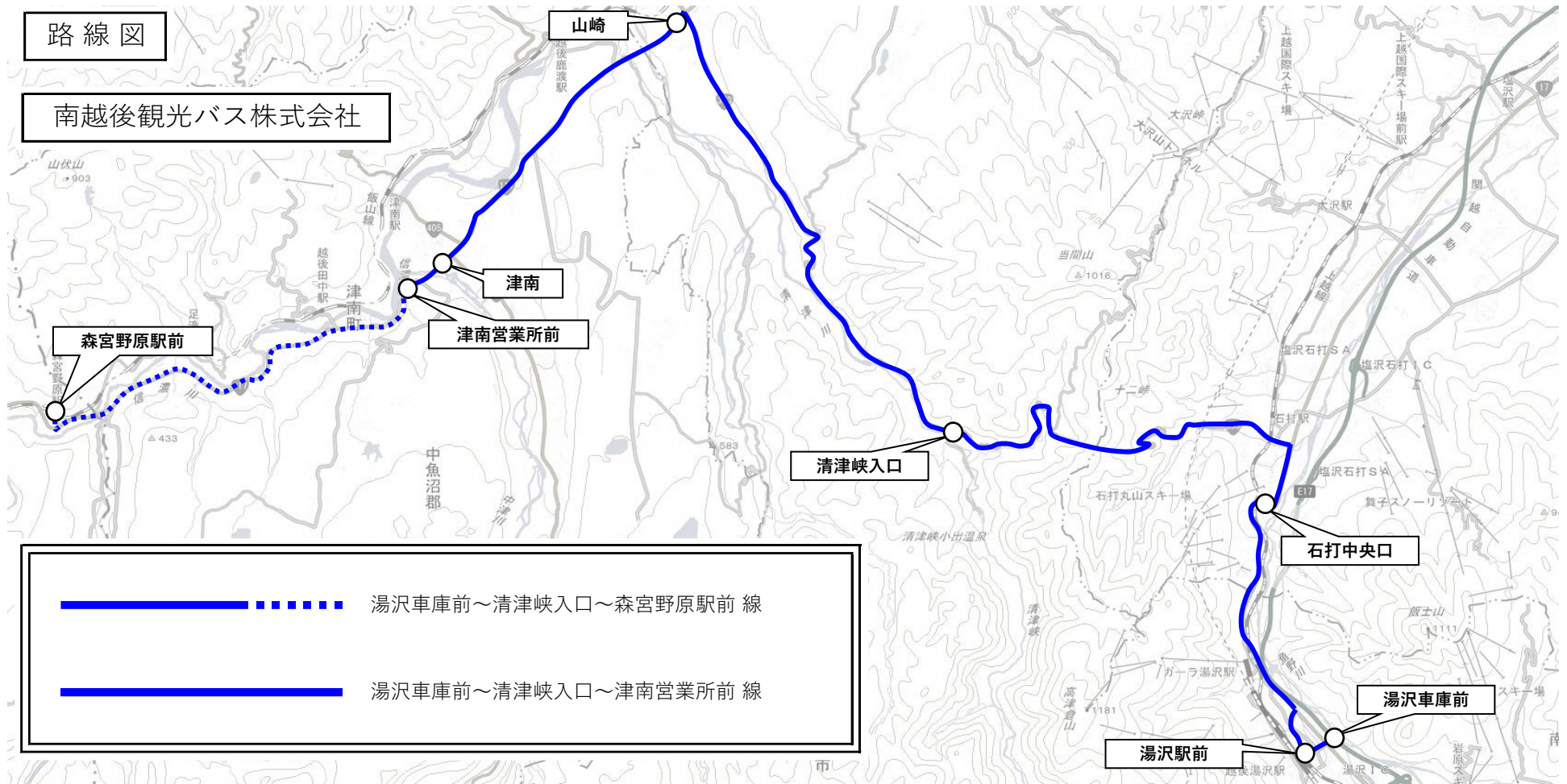
六日町駅前～新国道・小出駅～魚沼市役所前線

六日町駅前～魚沼基幹病院・小出駅～魚沼市役所前線



路線図

南越後観光バス株式会社



別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期
新潟県	南越後観光バス株式会社	1	六日町～小出	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定
	南越後観光バス株式会社	2	十日町～中里～津南	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定
	南越後観光バス株式会社	3	十日町～宮中～津南	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定
	南越後観光バス株式会社	4	湯沢～森宮野原	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定
	○右側の関係市町村に「○」をつけてください。 ○各市町村シートは本シートをコピーの上、右側のフィルター機能を活用してください。 ○「番号」は本シートと同様の番号を記載してください。							

系統毎の取組
<b>系統見直し</b> ①複数系統を統合するなどによる輸送量の向上 ②運行経路(路線の短縮)の見直し(路線の短縮) ③コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(系統見直し) ④その他( )
<b>ダイヤ調整</b> ⑤競合路線との時刻調整 ⑥コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(ダイヤ調整) ⑦ダイヤ改正(路線バスとの乗継ダイヤの設定) ⑧その他( )
<b>貨客混載、混乗化</b> ⑨物流事業者と連携した貨物輸送 ⑩その他( )
<b>運賃、企画乗車券</b> ⑪1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大 ⑫ノーマイカーデーを実施し実施日は1割引きの運賃を設定 ⑬ICカードの普及促進 ⑭免許返納者に対する割引を導入し利用促進 ⑮乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進 ⑯その他( )
<b>イベント、観光、広告宣伝</b> ⑰観光施策との連携による利用促進 ⑱子供向けの「乗り方教室」、老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を実施 ⑲商業施設のイベントと連携した需要喚起 ⑳広告(ポスター、車体ラッピング)による収入増 ㉑バス路線マップの作成及び配布による利用促進 ㉒その他



## 「南魚沼市地域公共交通計画」別紙（地域内フィーダー系統）

令和 7 年 6 月 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>市の人口は、平成16年の市政施行以来、一貫して減少傾向であり、世帯人員減少及び高齢化の進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の更なる増加が予想され、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>市民バスは、駅・病院等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域内交通として、地域間の移動の役割を担っており、また、駅での接続による広域の移動を可能とし、鉄道・路線バスの役割である広域・幹線交通を補完する欠かせない交通手段である。一方で、利用客数の減少等から、自治体及び事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難となっている。</p> <p>市内の公共交通空白地域を解消し、誰もが利用できる生活交通手段を確保・維持させることは必要不可欠となっており、地域公共交通確保維持事業により、誰もが安心して住み続けられる持続可能な交通体系の構築を目指すものである。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>市民バス利用者数の目標添付 収入及び収支率に関しては、南魚沼市地域公共交通計画 P86 参照</p>
(2) 事業の効果
<p>市民バスの運行維持により、幹線交通でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物を目的とした日常生活の移動手段が確保される。</p> <p>また、通勤・通学や広域移動が利用の中心である幹線交通と、それぞれが連携し役割分担ができるようになることで、公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの乗り方教室の開催（南魚沼市、事業者）</li> <li>・市民バス利用促進月間の実施（南魚沼市、事業者）</li> <li>・市民バスと幹線系統バスの重複の解消、役割の明確化（南魚沼市、事業者）</li> <li>・市民バスと幹線系統バスとの乗降場所の統一（南魚沼市、事業者）</li> <li>・市民バスと幹線交通との乗り継ぎダイヤの設定（南魚沼市、事業者）</li> </ul>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
<p>表 1 を添付。</p>

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
(記載例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施</li> <li>・利用者アンケート（市民アンケート、車内聞き取りアンケート等）</li> </ul>
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし
<b>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>18. 協議会の開催状況と主な議論</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年6月16日 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> <li>・ 令和3年8月23日 市民バス「浦佐・五箇コース」の路線の変更について合意 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意 市民バス「五十沢・大月コース」の路線の変更について合意 市民バス「石打・竹俣コース」の工事による迂回について合意 「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意</li> <li>・ 令和3年11月30日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意</li> <li>・ 令和4年2月23日 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意</li> <li>・ 令和4年6月22日 市民バス「城内コース」の路線の変更について合意 「生活交通確保維持改善計画」について合意</li> </ul>

- ・ 令和 4 年 8 月 31 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の評価・検証について承認  
市民バス「浦佐・五箇コース」の系統新設について合意  
市民バス「三用コース」の系統新設について合意
- ・ 令和 4 年 12 月 23 日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和 5 年 3 月 22 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の一部改正について報告  
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について協議
- ・ 令和 5 年 6 月 23 日 「生活交通確保維持改善計画」について合意  
市民バス「栃窪・岩之下コース」のデマンド化について合意
- ・ 令和 5 年 8 月 23 日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意  
市民バス「城内コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 5 年 9 月 11 日 「生活交通改善事業計画」について合意
- ・ 令和 6 年 1 月 12 日 「生活交通確保維持改善計画」に関する事業評価について合意
- ・ 令和 6 年 2 月 27 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」の改正について合意  
市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意  
市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 6 年 6 月 27 日 「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（幹線）について合意  
「南魚沼市地域公共交通網形成計画」別紙（フィーダー）について合意
- ・ 令和 6 年 7 月 19 日 市民バス「大崎コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 6 年 8 月 23 日 市民バス「君帰・茗荷沢コース」の運行開始について合意
- ・ 令和 6 年 11 月 11 日 「南魚沼市地域公共交通計画」の策定に係る現状の調査について報告
- ・ 令和 6 年 12 月 25 日 生活交通確保維持改善事業に関する事業評価について合意  
「南魚沼市地域公共交通計画」の骨子案について合意
- ・ 令和 7 年 1 月 28 日 市民バス「上田・泉田コース」の路線の変更について合意  
「南魚沼市地域公共交通計画」の素案について合意
- ・ 令和 7 年 3 月 25 日 「南魚沼市地域公共交通計画」の策定について合意
- ・ 令和 7 年 5 月 21 日 「南魚沼市地域公共交通計画」の変更について合意  
市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意
- ・ 令和 7 年 6 月 日 「南魚沼市地域公共交通計画」別紙（幹線）について合意  
「南魚沼市地域公共交通計画」別紙（フィーダー）について合意

## 19. 利用者等の意見の反映状況

市民やバス利用者を対象としたアンケート調査、バス事業者を対象とした個別ヒアリング調査及び市政ポストの提案・意見や区長要望等により、通院へのニーズとして幹線交通との乗り継ぎの環境整備の必要性を再認識し、その他様々な意見を反映させ、本計画を策定している。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 大津 嘉高

(電 話) 025-773-6662

(e-mail) s-koutsu@city.minamiuonuma.lg.jp

市民バス（地域内フィーダー系統） 利用者数の目標

運行系統名	運行予定事業者名	路線延長 (km)	1日の便数 (便)	年間利用者の目標（人）			利用者数の実績(人)
				R8年	R9年	R10年	R6年
				運行日数 242日	運行日数 244日	運行日数 245日	運行日数 245日
城内コース(銭淵公園経由)	南越後観光バス(株)	31.6	3	5,113	5,181	5,227	5,125
城内コース(支援センター経由)		31.7	1				
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	31.4	4	3,337	3,381	3,412	3,345
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	29.3	4	1,353	1,371	1,383	1,356
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	24.3	4	1,675	1,697	1,713	1,679
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	25.5	4	2,250	2,280	2,301	2,256
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	22.8	4	2,965	3,004	3,031	2,972
合計				16,693	16,914	17,067	16,733

市民バス（地域内フィーダー系統） 収支率の目標

運行系統名	運行予定事業者名	(参考)R6実績				R8目標
		経常収益① (円)	経常費用② (円)	①-② (円)	収支率	収支率
城内コース(銭淵公園経由)	南越後観光バス(株)	935,388	10,513,517	-9,578,129	8.90%	8.99%
城内コース(支援センター経由)						
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	610,860	10,527,716	-9,916,856	5.80%	5.86%
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	246,545	6,883,730	-6,637,185	3.58%	3.62%
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	305,273	6,767,112	-6,461,839	4.51%	4.56%
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	410,182	6,504,930	-6,094,748	6.31%	6.37%
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	540,363	6,539,200	-5,998,837	8.26%	8.35%
合計		3,048,611	47,736,205	-44,687,594	6.39%	6.45%

市民バス（地域内フィーダー系統） 財政負担額の目標

運行系統名	運行予定事業者名	(参考)R6実績			R8目標
		市補助額 (円)	利用者数 (人)	市財政負担額 (円) (1人当たり)	市財政負担額 (円) (1人当たり)
城内コース(銭淵公園経由)	南越後観光バス(株)	7,690,000	5,125	1,500	1,479
城内コース(支援センター経由)					
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	8,140,000	3,345	2,433	2,401
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	5,294,000	1,356	3,904	3,851
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	5,366,000	1,679	3,196	3,155
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	4,888,000	2,256	2,167	2,138
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	4,954,000	2,972	1,667	1,644
合計		36,332,000	16,733	2,171	2,142

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
南魚沼市	南越後観光バス(株)	(1) 城内コース	南魚沼市役所	野際・若宮様	福祉センターしらゆり	往 31.6 km 復 31.6 km	242日	363.0回			路線定期運行	①	六日町駅で補助対象地域間幹線系統「六日町～浦佐～小出線」と接続	③
			南魚沼市役所	野際・若宮様	福祉センターしらゆり	往 31.7 km 復 31.7 km	242日	121.0回						
		(2) 五十沢・大月コース	清水瀬	中川新田	福祉センターしらゆり	往 31.4 km 復 31.4 km	242日	484.0回			路線定期運行	①	六日町駅で補助対象地域間幹線系統「六日町～浦佐～小出線」と接続	③
	銀嶺タクシー(株)	(3) 大巻・泉コース	泉新田・保育園バス停	庄之又	銀嶺タクシー前	往 29.3 km 復 29.3 km	242日	484.0回			路線定期運行	①	六日町駅で補助対象地域間幹線系統「六日町～浦佐～小出線」と接続	③
		(4) 上田・泉田コース	小松沢十字路	西泉田公民館	福祉センターしらゆり	往 24.3 km 復 24.3 km	242日	484.0回			路線定期運行	①	六日町駅で補助対象地域間幹線系統「六日町～浦佐～小出線」と接続	③
	(株)魚沼中央トランスポート	(5) 石打・竹俣コース	五十嵐	塩沢庁舎	南魚沼市役所	往 25.5 km 復 25.5 km	242日	484.0回			路線定期運行	①	六日町駅で補助対象地域間幹線系統「六日町～浦佐～小出線」と接続	③
(6) 中之島・吉里コース		柄沢	塩沢庁舎	南魚沼市役所	往 22.8 km 復 22.8 km	242日	484.0回			路線定期運行	①	六日町駅で補助対象地域間幹線系統「六日町～浦佐～小出線」と接続	③	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	南魚沼市
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	49,002
交通不便地域等	5,338

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,720	東村	山村振興法
2,618	上田村	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
南魚沼市地域公共交通計画	令和7年3月25日	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

南魚沼市地域公共交通計画  
地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
南魚沼市地域公共交通計画（本編）P69～70
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
南魚沼市地域公共交通計画（本編）P69
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
南魚沼市地域公共交通計画（本編）P69～70
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
南魚沼市地域公共交通計画（本編）P86



# 塩沢地域 バスマップ



(4) 上田・泉田コース  
(5) 石打・竹俣コース  
(6) 中之島・吉里コース  
六日町駅で補助対象地域幹線系統  
「六日町-浦佐-小出線」と接続

**六日町駅周辺拡大図**

補助対象地域幹線系統  
路線バス  
六日町-浦佐-小出線

福祉センター  
しらゆり  
南魚沼市役所  
六日町駅角  
藤島眼科  
文  
六日町小学校  
南魚沼市民会館  
南魚沼市民病院

上越線  
六日町駅  
六日町-南魚沼  
市民病院線

コメリ・原信

**塩沢駅周辺拡大図**

塩沢駅  
六分区  
塩沢公民館  
塩沢郵便局  
塩沢庁舎  
文  
塩沢小学校  
塩沢商工入口  
上十日町

上越線

**市民バス**  
石打・竹俣  
コース

(5) 石打・竹俣コース  
地域内フィーダー系統

**市民バス**  
中之島・吉里  
コース

(6) 中之島・吉里コース  
地域内フィーダー系統

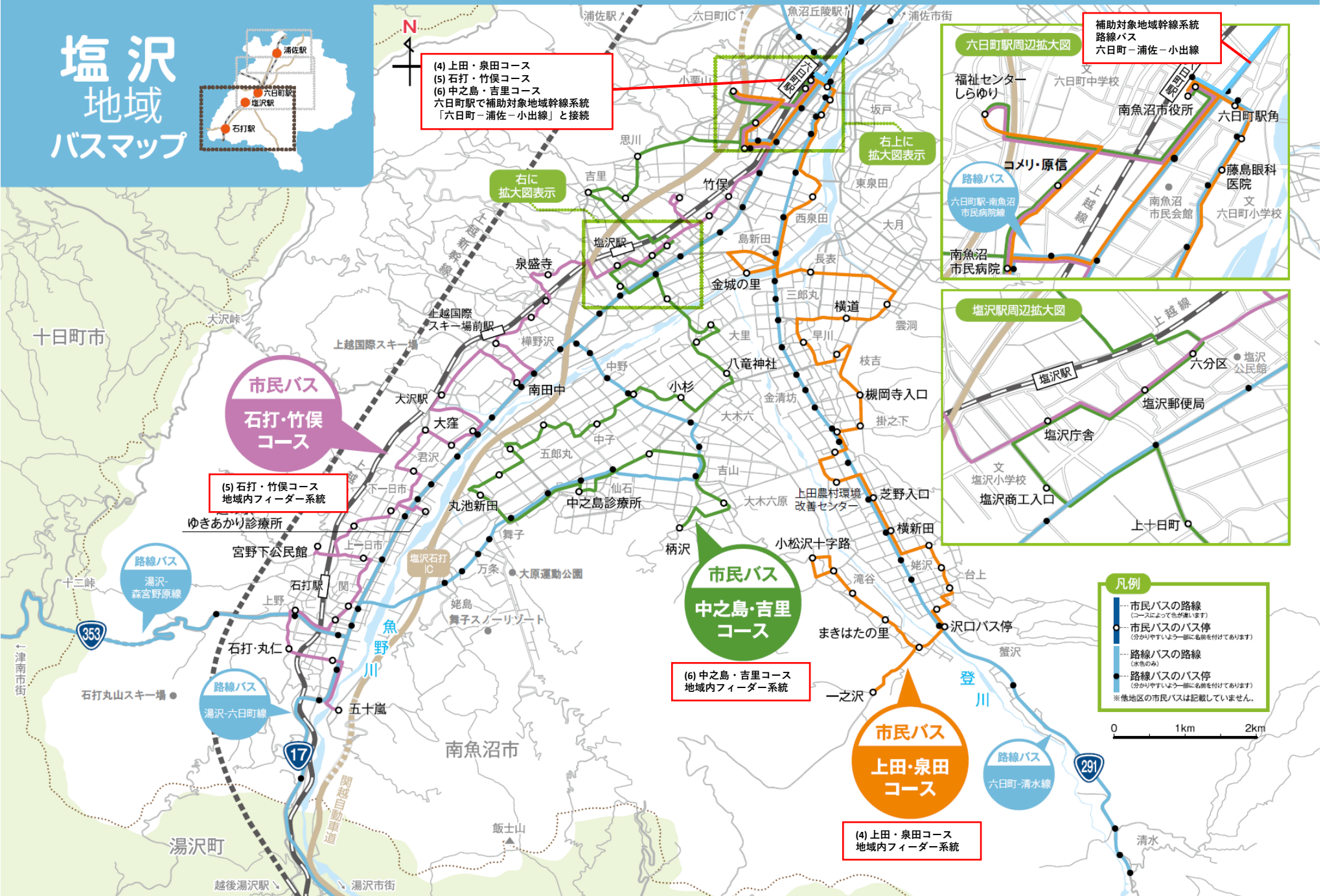
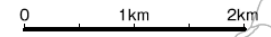
**市民バス**  
上田・泉田  
コース

(4) 上田・泉田コース  
地域内フィーダー系統

**凡例**

- 市民バスの路線  
(コースにより色が異なります)
- 市民バスのバス停  
(分りやすいよう一部に名称を付けてあります)
- 路線バスの路線  
(水色の線)
- 路線バスのバス停  
(分りやすいよう一部に名称を付けてあります)

※他地区の市民バスは記載していません。



# 六日町地域 市民バス時刻表

## 五十沢・大月コース

南越後観光バス(株) ☎773-2573

停留所名	1便	3便
清水瀬	8:43	13:19
土沢入口	8:44	13:20
小川集落センター	8:46	13:22
小川入口	8:47	13:23
畔地	8:48	13:24
畔地新田	8:49	13:25
蛭窪	8:50	13:26
永松集落センター	8:52	13:28
永松・松島屋商店	8:53	13:29
京岡新田ふれあいセンター	8:55	13:31
京岡集会所	8:57	13:33
宮・さかいや	8:59	13:35
深沢ふれあいセンター	9:03	13:39
宮・小沢歯科医院	9:04	13:40
下新田入口	9:05	13:41
吉田消防小屋	9:06	13:42
中川T字路	9:08	13:44
金城集会所	9:12	13:48
中川新田	9:14	13:50
山谷ふれあいセンター	9:16	13:52
上大月集落センター	9:21	13:57
上大月十字路	9:23	13:59
市有東泉田住宅	9:28	14:04
東泉田集落センター	9:29	14:05
めぐみ野保育園前	9:30	14:06
上町三叉路	9:32	14:08
小学校入口	9:33	14:09
温泉入口	9:34	14:10
六日町駅前	9:35	14:11
六日町駅前	9:37	14:13
南魚沼市役所	9:38	14:14
南魚沼市民会館	9:40	14:16
南魚沼市民病院	9:44	14:20
コメリ・原信	9:45	14:21
福祉センターしらゆり	9:49	14:25

停留所名	2便	4便
福祉センターしらゆり	12:00	15:10
コメリ・原信	12:02	15:12
南魚沼市民病院	12:05	15:15
南魚沼市民会館	12:08	15:18
南魚沼市役所	12:10	15:20
六日町駅前	12:11	15:21
六日町駅前	12:13	15:23
温泉入口	12:14	15:24
小学校入口	12:15	15:25
上町三叉路	12:16	15:26
めぐみ野保育園前	12:18	15:28
東泉田集落センター	12:19	15:29
市有東泉田住宅	12:20	15:30
上大月十字路	12:25	15:35
下大月集落センター	12:27	15:37
山谷ふれあいセンター	12:32	15:42
中川新田	12:34	15:44
金城集会所	12:36	15:46
中川T字路	12:40	15:50
吉田消防小屋	12:42	15:52
下新田入口	12:43	15:53
宮・小沢歯科医院	12:44	15:54
深沢ふれあいセンター	12:45	15:55
宮・さかいや	12:49	15:59
京岡集会所	12:51	16:01
京岡新田ふれあいセンター	12:53	16:03
永松・松島屋商店	12:55	16:05
永松集落センター	12:56	16:06
蛭窪	12:58	16:08
畔地新田	12:59	16:09
畔地	13:00	16:10
小川入口	13:01	16:11
小川集落センター	13:02	16:12
土沢入口	13:03	16:13
清水瀬	13:06	16:16

運行日: 月～金曜日、12月29、30日(土曜、日曜、祝日と12月31日～1月3日は運休)

R7.10現在

## 城内コース

南越後観光バス(株) ☎773-2573

停留所名	1便	3便
南魚沼市役所	9:35	13:15
六日町駅前	9:36	13:16
温泉入口	9:39	13:19
坂戸橋東詰	9:40	13:20
銭淵公園入口	—	13:20
ふれあい支援センター	9:42	—
美佐島下村	9:44	13:22
二日町橋詰	9:45	13:23
二日町	9:46	13:26
八木	9:47	13:27
新堀新田	9:49	13:29
新堀集落センター入口	9:51	13:31
田崎十字路	9:52	13:32
稲穂ヶ丘団地入口	9:53	13:33
法音寺	9:54	13:34
藤原公民館	9:55	13:35
妙音寺集落開発センター	9:56	13:36
岡集落センター	9:58	13:38
上薬師堂	9:59	13:39
上出浦橋	10:00	13:40
下出浦集落開発センター	10:01	13:41
下薬師堂集会所	10:02	13:42
野際・若宮様	10:03	13:43
藤原公民館	10:05	13:45
池田原集落センター	10:06	13:46
魚沼荘	10:12	13:52
城内郵便局	10:13	13:53
城内診療所	10:16	13:56
新堀新田	10:17	13:57
八木	10:19	13:59
二日町	10:20	14:00
二日町橋詰	10:21	14:01
美佐島下村	10:22	14:02
銭淵公園入口	10:24	14:04
坂戸橋東詰	10:26	14:06
温泉入口	10:27	14:07
六日町駅前	10:28	14:08
六日町駅前	10:30	14:10
南魚沼市役所	10:31	14:11
南魚沼市民会館	10:33	14:13
南魚沼市民病院	10:37	14:17
コメリ・原信	10:38	14:18
福祉センターしらゆり	10:42	14:22

停留所名	2便	5便
福祉センターしらゆり	11:55	15:15
コメリ・原信	11:57	15:17
南魚沼市民病院	11:59	15:19
南魚沼市民会館	12:04	15:24
南魚沼市役所	12:06	15:26
六日町駅前	12:07	15:27
六日町駅前	12:09	15:29
温泉入口	12:10	15:30
坂戸橋東詰	12:11	15:31
銭淵公園入口	12:11	15:31
ふれあい支援センター	—	—
美佐島下村	12:13	15:33
二日町橋詰	12:14	15:34
二日町	12:17	15:37
八木	12:18	15:38
新堀新田	12:20	15:40
新堀集落センター入口	12:22	15:42
田崎十字路	12:23	15:43
稲穂ヶ丘団地入口	12:24	15:44
法音寺	12:25	15:45
藤原公民館	12:26	15:46
妙音寺集落開発センター	12:27	15:47
岡集落センター	12:29	15:49
上薬師堂	12:30	15:50
上出浦橋	12:31	15:51
下出浦集落開発センター	12:32	15:52
下薬師堂集会所	12:33	15:53
野際・若宮様	12:34	15:54
藤原公民館	12:36	15:56
池田原集落センター	12:37	15:57
魚沼荘	12:43	16:03
城内郵便局	12:44	16:04
城内診療所	12:47	16:07
新堀新田	12:48	16:08
八木	12:50	16:10
二日町	12:51	16:11
二日町橋詰	12:52	16:12
美佐島下村	12:53	16:13
銭淵公園入口	12:55	16:15
坂戸橋東詰	12:57	16:17
温泉入口	12:58	16:18
六日町駅前	13:01	16:21
南魚沼市役所	13:02	16:22

## 大巻・泉コース

銀嶺タクシー(株) ☎772-2440

停留所名	1便	3便
泉新田・保育園バス停	8:45	13:30
泉下口	8:46	13:31
下原新田公民館	8:48	13:33
長森新田・八海農園	8:51	13:36
長森集落センター	8:54	13:39
麓ふれあいセンター	8:56	13:41
八海通り	8:58	13:43
五日町駅前	9:00	13:45
五日町・いろは亭	9:01	13:46
欠之下集落開発センター	9:02	13:47
五日町小学校前	9:05	13:50
押出下	9:06	13:51
押出上	9:07	13:52
奥・今成クリーニング	9:08	13:53
青木新田集落開発センター	9:09	13:54
宇津野・ヒロオートサービス	9:10	13:55
庄之又	9:15	14:00
上ノ原公園入口	9:25	14:10
余川三叉路	9:31	14:16
小栗山2区集会所	9:33	14:18
福祉センターしらゆり	9:34	14:19
小栗山公民館	9:35	14:20
小栗山4区集会所入口	9:36	14:21
小栗山5区集会所入口	9:37	14:22
福祉センターしらゆり	9:40	14:25
コメリ・原信	9:42	14:27
南魚沼市民病院	9:44	14:29
南魚沼市民会館	9:48	14:33
六日町駅前	9:50	14:35
南魚沼市役所	9:51	14:36
六日町駅前	9:53	14:38
銀嶺タクシー前	9:54	14:39

停留所名	2便	4便
銀嶺タクシー前	12:10	15:30
六日町駅前	12:11	15:31
南魚沼市役所	12:13	15:33
六日町駅前	12:14	15:34
南魚沼市民会館	12:16	15:36
南魚沼市民病院	12:20	15:40
コメリ・原信	12:22	15:42
福祉センターしらゆり	12:24	15:44
小栗山5区集会所入口	12:27	15:47
小栗山4区集会所入口	12:28	15:48
小栗山公民館	12:29	15:49
福祉センターしらゆり	—	—
小栗山2区集会所	12:30	15:50
余川三叉路	12:32	15:52
上ノ原公園入口	12:38	15:58
庄之又	12:48	16:08
宇津野・ヒロオートサービス	12:53	16:13
青木新田集落開発センター	12:54	16:14
奥・今成クリーニング	12:55	16:15
押出上	12:56	16:16
押出下	12:57	16:17
五日町小学校前	12:58	16:18
欠之下集落開発センター	13:01	16:21
五日町・いろは亭	13:02	16:22
五日町駅前	13:03	16:23
八海通り	13:05	16:25
麓ふれあいセンター	13:07	16:27
長森集落センター	13:09	16:29
長森新田・八海農園	13:12	16:32
下原新田公民館	13:15	16:35
泉下口	13:17	16:37
泉新田・保育園バス停	13:18	16:38

## 城内コース(補助申請外)

停留所名	4便
ふれあい支援センター	14:55
坂戸橋東詰	14:57
六日町駅前	15:01
南魚沼市役所	15:02

**塩沢地域 市民バス時刻表**

運行日：月～金曜日、12月29、30日(土曜、日曜、祝日と12月31日～1月3日は運休)

【ご注意】栴蓮・岩之下コースは事前に予約があった日のみ運行します。

**上田・泉田コース**

銀嶺タクシー(株) ☎772-2440

停留所名	1便	3便
小松沢十字路	8:45	13:20
滝谷村中	8:46	13:21
貝瀬材木自宅前	8:47	13:22
まきはたの里	8:48	13:23
一之沢	8:52	13:27
新明建設	8:55	13:30
沢口バス停	8:56	13:31
上神字(上姥沢入口)	8:57	13:32
姥台公民館	8:59	13:34
台上入口	9:00	13:35
高棚登口	9:01	13:36
横新田	9:03	13:38
芝野入口(かどや前)	9:04	13:39
上田農村環境改善センター	9:06	13:41
広道公民館	9:07	13:42
阿部電気商会	9:08	13:43
掛之下公民館	9:09	13:44
槻岡寺入口	9:10	13:45
枝吉集会所	9:12	13:47
早川公民館	9:14	13:49
横道	9:16	13:51
雲洞公民館	9:17	13:52
長表公民館	9:19	13:54
金城の里	9:23	13:58
西泉田公民館	9:28	14:03
藤島眼科病院	9:32	14:07
銀嶺タクシー前	9:33	14:08
六日町駅前	9:34	14:09
六日町駅前	9:35	14:10
南魚沼市役所	9:36	14:11
南魚沼市民病院	9:43	14:18
コメリ・原信	9:45	14:20
福祉センターしらゆり	9:47	14:22

停留所名	2便	4便
福祉センターしらゆり	12:07	15:25
コメリ・原信	12:09	15:27
南魚沼市民病院	12:11	15:29
南魚沼市役所	12:18	15:36
六日町駅前	12:19	15:37
六日町駅前	12:20	15:38
銀嶺タクシー前	12:21	15:39
藤島眼科病院	12:22	15:40
西泉田公民館	12:26	15:44
金城の里	12:31	15:49
長表公民館	12:35	15:53
雲洞公民館	12:37	15:55
横道	12:38	15:56
早川公民館	12:40	15:58
枝吉集会所	12:42	16:00
槻岡寺入口	12:44	16:02
掛之下公民館	12:45	16:03
阿部電気商会	12:46	16:04
広道公民館	12:47	16:05
上田農村環境改善センター	12:48	16:06
芝野入口(かどや前)	12:50	16:08
横新田	12:51	16:09
高棚登口	12:53	16:11
台上入口	12:54	16:12
姥台公民館	12:55	16:13
上神字(上姥沢入口)	12:57	16:15
沢口バス停	12:58	16:16
新明建設	12:59	16:17
一之沢	13:02	16:20
まきはたの里	13:06	16:24
貝瀬材木自宅前	13:07	16:25
滝谷村中	13:08	16:26
小松沢十字路	13:09	16:27

**石打・竹俣コース**

㈱魚沼中央トランスポート ☎783-6111

停留所名	1便	3便
五十嵐	8:34	13:30
はりまや石打店	8:37	13:33
石打・丸仁	8:40	13:36
上野	8:42	13:38
大丸屋隣	8:45	13:41
今田屋米店	8:46	13:42
上一日市	8:48	13:44
宮野下公民館	8:50	13:46
大御堂公民館	8:53	13:49
下一日市・法授寺入口	8:55	13:51
道の駅ゆきあかり診療所	8:58	13:54
君沢公民館入口	9:01	13:57
大窪	9:03	13:59
下東ノ木十字路	9:04	14:00
砂押公民館	9:05	14:01
大沢駅前	9:08	14:04
南田中	9:12	14:08
上越国際スキー場前	9:14	14:10
清長寺集会所	9:16	14:12
早稲田屋酒店	9:17	14:13
泉盛寺	9:19	14:15
塩沢庁舎	9:23	14:19
塩沢郵便局	9:24	14:20
六分区	9:24	14:20
片田ふれあいセンター	9:28	14:24
竹俣新田	9:31	14:27
竹俣	9:32	14:28
南魚沼市民病院	9:38	14:34
コメリ・原信	9:39	14:35
福祉センターしらゆり	9:41	14:37
六日町駅前	9:44	14:40
南魚沼市役所	9:45	14:41

停留所名	2便	4便
南魚沼市役所	12:15	15:15
六日町駅前	12:16	15:16
福祉センターしらゆり	12:19	15:19
コメリ・原信	12:21	15:21
南魚沼市民病院	12:22	15:22
竹俣	12:28	15:28
竹俣新田	12:29	15:29
片田ふれあいセンター	12:32	15:32
六分区	12:36	15:36
塩沢郵便局	12:36	15:36
塩沢庁舎	12:37	15:37
泉盛寺	12:41	15:41
早稲田屋酒店	12:43	15:43
清長寺集会所	12:44	15:44
上越国際スキー場前	12:46	15:46
南田中	12:48	15:48
大沢駅前	12:52	15:52
砂押公民館	12:55	15:55
下東ノ木十字路	12:56	15:56
大窪	12:57	15:57
君沢公民館入口	12:59	15:59
道の駅ゆきあかり診療所	13:02	16:02
下一日市・法授寺入口	13:05	16:05
大御堂公民館	13:07	16:07
宮野下公民館	13:10	16:10
上一日市	13:12	16:12
今田屋米店	13:14	16:14
大丸屋隣	13:15	16:15
上野	13:18	16:18
石打・丸仁	13:20	16:20
はりまや石打店	13:23	16:23
五十嵐	13:26	16:26

**中之島・吉里コース**

㈱魚沼中央トランスポート ☎783-6111

停留所名	1便	3便
柄沢	8:43	13:30
原集落開発センター	8:46	13:33
前田原	8:48	13:35
中之島診療所	8:50	13:37
丸池新田	8:52	13:39
論丸消防小屋	8:53	13:40
坪池集落開発センター	8:57	13:44
五郎丸消防小屋	8:59	13:46
中子公民館	9:02	13:49
古川・牧之庵	9:04	13:51
小杉	9:07	13:54
八竜神社	9:09	13:56
小木六公民館	9:12	13:59
大里公民館	9:14	14:01
上十日町	9:16	14:03
塩沢商工入口	9:18	14:05
塩沢庁舎	9:20	14:07
塩沢郵便局	9:22	14:09
六分区	9:22	14:09
吉里集落開発センター	9:25	14:12
市営吉里団地入口	9:27	14:14
思川・天昌寺入口	9:29	14:16
南魚沼市民病院	9:32	14:19
コメリ・原信	9:33	14:20
福祉センターしらゆり	9:35	14:22
六日町駅前	9:38	14:25
南魚沼市役所	9:39	14:26

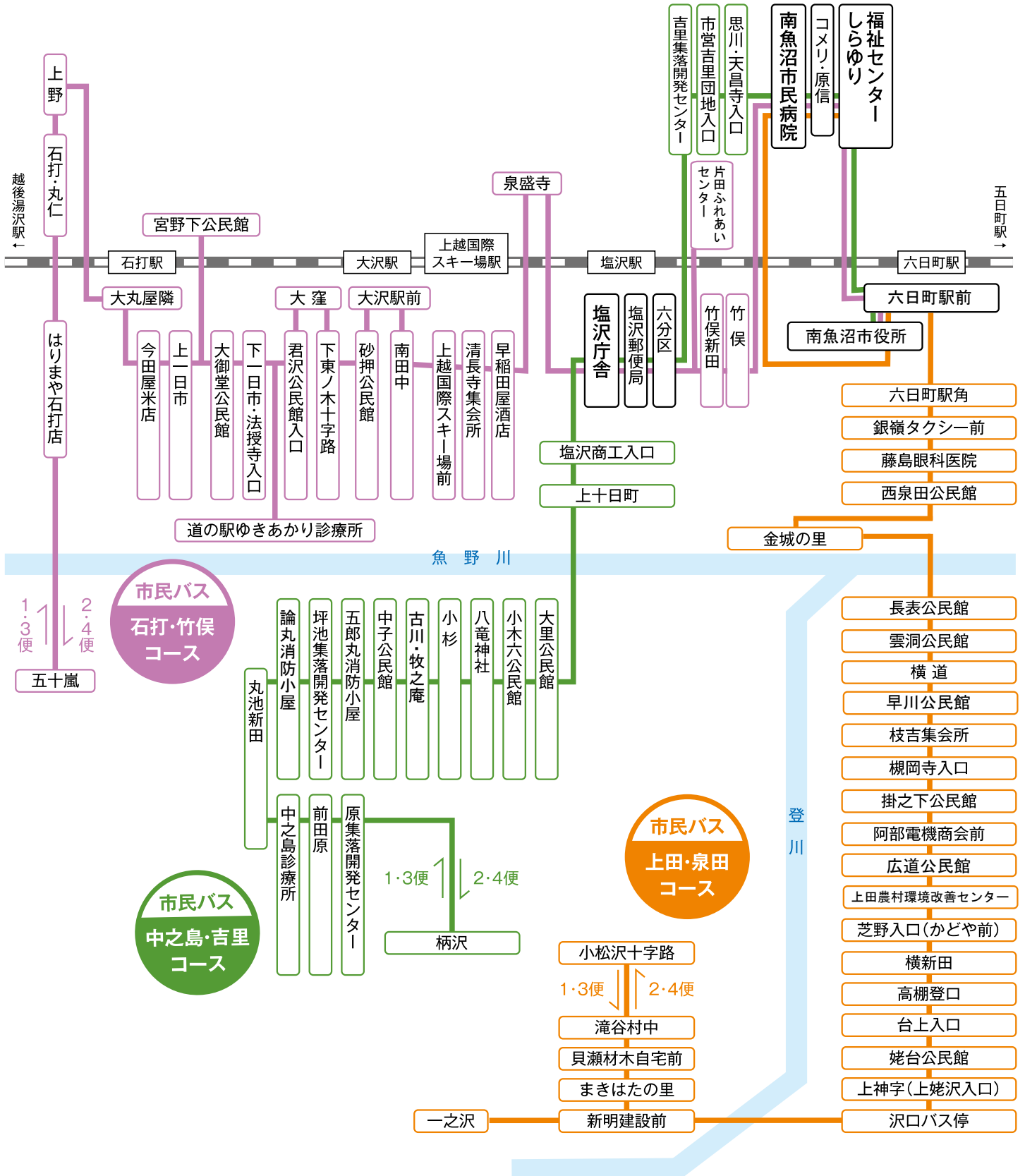
停留所名	2便	4便
南魚沼市役所	12:30	15:30
六日町駅前	12:31	15:31
福祉センターしらゆり	12:34	15:34
コメリ・原信	12:36	15:36
南魚沼市民病院	12:37	15:37
思川・天昌寺入口	12:40	15:40
市営吉里団地入口	12:42	15:42
吉里集落開発センター	12:44	15:44
六分区	12:44	15:44
塩沢郵便局	12:47	15:47
塩沢庁舎	12:49	15:49
塩沢商工入口	12:51	15:51
上十日町	12:53	15:53
大里公民館	12:55	15:55
小木六公民館	12:57	15:57
八竜神社	13:00	16:00
小杉	13:02	16:02
古川・牧之庵	13:05	16:05
中子公民館	13:07	16:07
五郎丸消防小屋	13:10	16:10
坪池集落開発センター	13:12	16:12
論丸消防小屋	13:16	16:16
丸池新田	13:17	16:17
中之島診療所	13:19	16:19
前田原	13:21	16:21
原集落開発センター	13:23	16:23
柄沢	13:26	16:26



バス停まるわかり！



# 塩沢地域系統図



事務局長	事務局次長	係長	係

議 事 録

件名	令和7年度第2回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日時	令和7年6月17日(火) 10:00~11:00	場所	南魚沼市図書館 多目的室
委員:	林会長(南魚沼市長)、佐野副会長(長岡技術科学大学大学院)、小高副会長(南魚沼市副市長)、若井委員(南魚沼市U&Iときめき課)、高野委員(南魚沼市福祉課)、西潟委員(南魚沼市商工観光課)、梅澤委員(南魚沼市民病院庶務課)、石川委員(南魚沼地域振興局企画振興部)、近藤委員(南魚沼警察署)、関委員(南越後観光バス株)、貝瀬委員(南魚沼市タクシー安全協議会)、小出委員代理:小越建設専門官(国土交通省長岡国道事務所)、土田委員(南魚沼地域振興局計画調整課)、遁所委員(南魚沼市建設課)、嶋委員(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)、上村委員(上田ふるさと協議会)、加藤委員(東地区地域づくり協議会)、本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)、湯本委員(一般社団法人南魚沼市観光協会)、庭野委員(南越後観光バス株労働組合)		
欠席:	見留委員(南魚沼市企画政策課)、関委員(南魚沼市学校教育課)、中島委員(東日本旅客鉄道株新潟支社 越後湯沢駅)、桑原委員(北越急行株)、新倉委員(国土交通省北陸信越運輸局交通企画課)、岡村委員(城内地区地域づくり協議会)、高橋委員(身体障がい者協会理事)、八木委員(南魚沼地域商工会連絡協議会)		
事務局:	建設部:南雲部長 建設部都市計画課:富所課長、松井交通政策主幹、大津		
協議内容			
<b>1 開会</b>			
事務局(松井):	これより令和7年度第2回南魚沼市地域公共交通協議会を開催する。 ・欠席について 南魚沼市企画政策課 見留委員 南魚沼市学校教育課 関委員 東日本旅客鉄道株新潟支社 中島委員 北越急行株 桑原委員 国土交通省北陸信越運輸局交通企画課 新倉委員 城内地区地域づくり協議会 岡村委員 身体障がい者協会 高橋委員 南魚沼地域商工会連絡協議会 八木委員 以上8名の方が欠席となっている。 協議会規約に規定されている過半数以上の出席をいただいているので、本日の協議会の成立を報告する。 開会にあたり、会長である林市長より挨拶をいただく。		
議長(林市長):	(あいさつ)		
<b>2 報告</b>			

事務局（松井）： 報告事項1、副会長の選任と挨拶について、事務局から説明する。  
事務局（大津）： （報告事項1について、資料No.1に基づき説明）  
事務局（松井）： 副会長の小高市長より挨拶をいただく。  
小高副会長： （あいさつ）  
事務局（松井）： 報告事項1について、質問、意見はないか。  
委員一同： なし。

### 3 協議

議長（林市長）： 次第に基づいて会議を進める。  
**議題1、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）に伴う「南魚沼市地域公共交通計画」別紙の作成について、事務局から説明をお願いします。**

事務局（大津）： （議題1について、資料No.2に基づき説明）  
議長（林市長）： 議案1について、質問、意見はないか。  
委員一同： 意義なし（承認）

議長（林市長）： **議題2、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に伴う「南魚沼市地域公共交通計画」別紙の作成について、事務局から説明をお願いします。**

事務局（大津）： （議題2について、資料No.3に基づき説明）  
議長（林市長）： 議案2について、質問、意見はないか。  
佐野副会長： 利用者数の目標がコースごとに一律になっている。地域ごとに特徴があると思うので地域ごとに目標を立てたほうがよい。南魚沼市に限らず他の市町村にも言えることだが、目標を立てたが達成できずそのまま運輸局に報告しており、それだとそもそも目標を立てる意味がない。地域ごとに目標を立てたが状況が変わったので達成できなかったとか、評価に役立つような目標設定にした方がよい。  
事務局（大津）： 次年度については地域ごとの特性を考慮して目標を設定させていただければと思うが、今回はこのような目標とさせていただきたい。  
佐野副会長： 目標を達成するために施策を実施し、PDCAが回るような形で実施してもらいたい。

関委員： 市民バス利用促進月間を実施するとのことだが、やめていただきたい。欠損額の100%を補填してもらっている系統もあれば、そうでない系統もある。利用促進月間の実施により路線バスの欠損額が増えると事業者の負担が増える。昨年8月に実施したところ運賃収入が約10%減少している。利用促進は理解できるが1か月もの間実施する必要があるのか検討いただきたい。新潟交通が実施したような1日無料であれば影響は少ない。

事務局（富所）： 今年については改めて検討して実施したい。  
議長（林市長）： 他に質問、意見はないか。  
委員一同： なし。  
議長（林市長）： 議案2については承認された。

議長（林市長）： **議題3、公共交通再編の検討状況について、小高副会長から説明をお願いします。**

小高副会長： 市内には路線バス、市民バス、スクールバスの3つが走っている。これらのバスをいかに効率的にするか検討を始めており、6月下旬に市役所の関係部署を集め会議を開催する。必ずしも統合や効率化のためバスの本数を減らすことを目的としているわけではない。観光などの部署も参加し、観光客を呼ぶためにはこのようなバスが欲しいというような話も追加する。再編については3つの策を考えている。そのうち1番はこの3種類のバスを極力効率のよいものにするということ。

2番目は、朝晩は通勤・通学のため路線バスのような定時バスでしっかり走り、昼はお客様の予約に応じて走ったり走らなかったりするオンデマンドの運行をミックスするような実証実験を始めたいと思っている。

3番目。バスを利用する際、何時にどこに行けば乗れるのか、どういうふうにご利用すればよいのか、どうやって運賃を払うのか、特にお年寄りの方が利用する際は問題となる。公共交通の利用方法について難しい部分や説明不足の部分をまとめ、市民の方々がわかるようにして利用促進を図っていききたい。

そういう3つのことを柱として考えていきたい。一筋縄では行かないのは十分わかっているが、次の冬が明けた暖かくなるころには実証実験が始められるという確信が持てるところまでもっていききたい。お客様に案内をしていただく関係者の皆様、それを背負っていただく事業者の皆様にご理解をいただき、一緒に歩いて行けたらと思っている。

議長（林市長）： 議案3について、質問、意見はないか。

佐野副会長： 次のステップになるかもしれないが、こういうことも入れていただけるとよいということで。よく見かける病院や福祉のバス、白ナンバーなので難しいかもしれないが、それらのバスも融合できるとよい。バス会社もタクシー会社もなかなか人がいない問題があり、ライドシェアになるかわからないが、地域の皆様の協力がなくなかなか厳しいのかなと思う。

議長（林市長）： 他に質問、意見はないか。

委員一同： なし。

議長（林市長）： 不退転の覚悟で取り組んでいく。

事務局（松井）： 本日の議題の他に質問、意見はないか。

委員一同： なし。

#### 4 閉会